

【第53回通常評議員会決議】

思想、信条、立場の違いを超えて「立憲主義」「平和」の一点での協力・共同を呼びかける

日本国憲法の施行から70年経った。いま、安倍晋三政権の下で、日本の立憲主義、平和主義、民主主義が戦後最大の危機を迎えている。

安全保障関連法に基づき、歴代政府が違憲としてきた集団的自衛権の行使を可能とした。「二度と海外で戦争をしない」と誓った憲法9条の解釈改憲を行う一方で、特定秘密保護法や「テロ等準備罪(共謀罪)」法案で、国民の知る権利や、自由な言論や運動が抑制されようとしている。国民の心に手枷をかけ発言や行動を忖度させ、自由な社会、民主主義を窒息させる「テロ等準備罪(共謀罪)」法案に強く反対する。

安倍首相はこの間、唐突に憲法改正の具体的な内容と期日まで切った発言等、改憲への動きを一気に強めようとしている。

戦後日本は憲法9条の下、軍事ではなく、人道支援、医療支援、経済援助等の分野で国際貢献する道を選び、長年にわたる努力で、各国の信頼を得てきた。研究分野でも日本学術会議は2017年3月に「1950年、1967年の声明」を継承し、軍事研究を拒否する声明を出した。歯科医学、医療の基盤も70年間国民が築いてきた平和である。

思想、信条、立場の違いを超えて、「平和」「立憲主義——個人の尊重のために、政府の権力行使を憲法で制限し、国民を守る——」の一点での協力・共同を呼びかける。

2017年5月20日

大阪府歯科保険医協会第53回通常評議員会